

2021年12月15日

各 位

会社名 株式会社 中村屋
 代表者名 代表取締役社長 鈴木 達也
 (コード番号 : 2204 東証第一部)
 問い合わせ先 執行役員 鍵山 敏彦
 (電話番号 03-5325-2733)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月22日に、プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。1日平均売買代金については基準を充たしておりません。当社は、2023年12月末日までに上場維持基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の状況	31,062 単位	118 億円	51.9%	0.16 億円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
計画書に記載の項目				○

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題および取組み内容

(1) 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値を向上させるため、多くの投資家の投資対象となりうる流動性と高いガバナンスを備え、投資家との建設的な対話を充実させることを上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針とする。

(2) 上場維持基準の適合に向けた課題

当社は、今回の市場区分見直しに至るまで、IRへの取組みや株主や投資家との対話が不足しておりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、営業利益も赤字となっております。このような状況のなか、売買代金の向上策を順次遂行してまいります。当面は、営業利益を黒字化することが最初に果たすべき課題と捉えております。収益を安定させることで、安定配当と1株あたりの価

値の向上を実現してまいります。

(3) 上場維持基準の適合に向けた取組み内容

当社は、今期、創業 120 周年を機に理念体系を刷新し、存在意義、進むべき方向を明確にすることで、目標達成に向け一丸となり進んでいく企業を実現してまいります。また、コロナ禍による消費構造・生活様式の変化への対応と商品企画力・技術開発力の強化に注力することで、売上高の拡大をめざしてまいります。具体的には、菓子類において、より身近な存在となるよう売り方の見直しに取り組むとともに、当社独自のコア技術を活かした差別的優位性のある中華まんとその派生商品や、より一層簡便性とおいしさを兼ね備えたレトルト商品を開発し、新市場開拓を推進してまいります。同時に、生産機能や物流機能の再編・集約に取り組むことで利益を確保できる収益体質を構築してまいります。さらに、働き方の多様性に対応した取組みやサステナビリティへの取組み等を進めることで、企業価値の向上に努めてまいります。これらの取組みを踏まえ、2022 年 4 月を始期とする 3 ヶ年の中期経営計画を現在策定中であり、内容が決まり次第、目標値等を開示してまいります。

具体的な売買代金の向上策としては、以下の内容を実行してまいります。

<p>ア. IR の強化を図る</p> <p>(ア) IR サイトの充実を図る 投資判断に必要な企業情報を適時、継続して提供してまいります。</p> <p>(イ) 投資家向け説明会を実施する 2022 年 3 月期に係わる決算説明会および個人投資家向け説明会を開催し、株主や機関投資家との対話を充実させてまいります。</p>
<p>イ. 株主優待の充実を図る 株主向け特別企画、商品割引販売を実施すべく、検討を進めてまいります。</p>
<p>ウ. 自己株式の取得・消却を実施する 株主還元の一環として、自己株式の取得・消却を実施すべく、検討を進めてまいります。</p>

以上の売買代金の向上策を 2023 年 12 月末日までの 2 年間で、それぞれの施策の効果を検証しつつ、上場維持基準の適合に向けて取り組んでまいります。

以 上